

令和 3 年

第 2 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和3年2月24日(水)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和3年2月24日(水) 9時 32分

2 招集場所
3階 303会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	金澤	精子
委員	村上	信哉
委員	水谷	知子

4 欠席委員

5 出席職員等

- 長尾教育長
- 米谷教育部長
- 吉本教育総務課長
- 山本指導室長
- 橋本学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 米谷生涯学習課管理係長
- 小川文化課参事
- 門司スポーツ振興課長
- 白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 12時 30分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和3年2月24日

開議 9時32分

○教育政策係長 白川良光君

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和3年第2回の定例教育委員会を開催したいと思います。

それでは、長尾教育長、よろしくお願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

それでは、定足数に達しておりますので、令和3年第2回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてでございます。1月22日から2月23日までの事務について記載いたしました資料を事前にお配りさせていただいております。

内容等について、御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第5号 令和3年度行橋市教育の基本方針及び重点施策の策定について

○教育長 長尾明美君

議案第5号 令和3年度行橋市教育の基本方針及び重点施策の策定について、まず概要について、教育総務課に説明をお願いし、その後、施策ごとに担当課から説明をお願いしたいと思います。

まず、概要について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、議案第5号 令和3年度行橋市教育の基本方針及び重点施策につきまして、教育総務課より、まず概要のほうの御説明をさせていただきます。

この行橋市教育の基本方針及び重点施策は、前回1月の教育委員会におきまして、来年度に第2期の策定を予定しております、この行橋市教育振興基本計画、こちらの内容を推進していくために必要となります取組方針であったり、具現化を図っていきますアクションプランとして、年度ごとで作成しております。

また計画を推進していくためには、これに掲げます重点施策に関しまして、PDCAサイクルをしっかりと回していくということが重要になってまいります。しかし、これまでの作成の方法を見ていきますと、以前、見直しを行ったんですけれども、幾つかの事業につきましては、数値目標を掲げて進捗管理を行いやすくはしていたんですが、それでも数値目標の設定数が非常に少なかったことであったり、また委員の皆様も御存知のとおり、教育行政につきましては、法律に基づきまして、毎年度、前年度分の執行状況を自己評価、また外部委員によります外部評価を実施していかなければなりません、この重点施策に掲げる施策項目を中心に評価をすることとしております。ただ、数値目標を設定していない事業も多かったために、それらの評価がどうしても主観的にならざるを得なかった。さらにはこの重点施策として掲げている事業数が、非常に多かったため、重点とは言いながらも、総花的に教育行政全般の事業を掲げていたということもありまして、令和3年度の策定に当たりましては、見直しを行ったところでございます。

見直した点といたしましては、お配りをしております資料の3ページをお願いいたします。こちらに教育振興基本計画の体系図を載せておるんですが、3つの目標、5つの基本的方向、そして一番右側に20個の施策が設定されているわけですが、この各施策に重点施策というものが紐づいてまいります。

今回、この各施策に紐づく重点施策を、これまでは総花的に掲げていたところを各課で事業の重点度合いによって精選をしております。また同時に重点施策として掲げる事業につきましては、全てに数値目標を設定いたしまして、PDCAサイクルを回していくにあたって、進捗度合いを客観的に評価していきたいと考えております。

また、この数値目標につきましては、次の4ページに今回の作成に当たりまして、記載内容の構成の説明を入れております。ここの下段に目標指標として、KGI・KPIを設定することとしております。このKGIとは、各重点施策におきまして達成をすべき重要な目標として設定をいたしまして、その目標の達成度合いを定量的に評価することで、その施策の進捗状況を評価するという指標になっております。

またKPIというものは、先ほどのKGIというものを達成するために様々な取組

み、活動を行うわけですが、その過程を評価するための中間指標となるものでございまして、様々な取り組みを行って、このK P Iを達成することができれば、結果として各施策の達成すべき重要な目標でありますK G Iの達成につながっていくものでございます。

なかなか言葉ではイメージしにくい部分がございますので、具体的に申し上げますと、具体例としては、例えば自治体にとって、いま最重要課題と言われている人口減少問題があるとして、目標として5年後までに人口を100人増やそうということを設定したとします。これがK G Iになります、ゴール指標です。では、どうして人口を増やしていこうかというところで、いろんな課が取り組みを検討するわけですが、例えば移住を促進するための取り組みを行おうとした場合に、年間50件の移住相談を受ける、もしくは実際の移住人数を2人とする、そういったものを設定した目標がK P Iとなってまいります。

また、移住促進だけでなく、健康促進をするための取り組みをしようということであれば、3年間で平均寿命を5年間伸ばそうというようなものも、これもK P Iになってまいります。また、市のP Rに積極的に取り組むことを前提とした場合に、観光P Rサイトへのアクセス数とか、それを1000を目指すとか、そういったものがK P Iとなってまいります。

このように3つのK P Iを設定して、それらを達成するための取り組みを行って、結果として人口が増えていって、K G Iである人口増につながっていく、こういったイメージを持っていただければと思っております。

なお各課からの説明では、K G Iのみの説明にさせていただきたいと思っております。また、事前に御覧になっていただいていたと思うんですけども、各重点施策が複数の施策に関連する事業は、再掲ということで載せておりますので、その再掲分に関しては、ここでの説明は割愛をさせていただきたいと思っております。

以上で概要のほうを終わります。

○教育長 長尾明美君

概要の説明が終わりました。この件について、何か御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

○委員 金澤精子君

質問ではありませんが、あの表を見ていって、本当に分かりづらかったです。でも今の説明で、簡単な日本語で言うと、目標・手立てというふうに分かりやすかったです。説明で分かりました。ありがとうございました。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、各重点施策について、施策ごとに説明をお願いしたいと思います。

5 ページ、施策 1、発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進について、重点施策の 1－1 の説明を指導室、お願いいたします。

○指導室長 山本有一君

それでは、重点施策 1－1、保・幼・小の連携強化について説明をさせていただきます。5 ページを御覧ください。

事業内容は、各園と小学校との円滑な接続に向けてスタートカリキュラムの充実や保・幼・小連携研修会を開催するものです。令和 3 年度の方針としましては、研修会を通して各園と小学校現場の現状を互いに理解し、幼児教育の内容を周知、小学校につないでほしい児童の情報交換等を図ってまいります。

進捗を評価する K G I として、研修会参加者のうち、満足した人の割合、すみません、そこを一つ、訂正をお願いします。K G I の所の指標が、満足度した人の割合、となっておりますので、度を削除してください。研修会参加者のうち、満足した人の割合を設定しております。研修の目的は、小 1 プロブレムを解消することであり、研修内容が保育や学校教育に生かされるものになってきたかが重要であることから、満足度を指標とし、令和 3 年度は 9 0 パーセントを目標値としております。

○教育長 長尾明美君

はい。一度、ここで切りたいと思います。

この件について、何か御質問はありますでしょうか。

○委員 金澤精子君

満足したかどうかというのは、アンケートか何かで確認するのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 山本有一君

研修会の後にアンケートを取りますので、それで確認をしてまいります。

○教育長 長尾明美君

その他に、ありますか。

○委員 水谷知子君

今までの研修会とかは、されていたと思うんですけども、回数が増えているとかですか、大体同じなんでしょうか。

○指導室長 山本有一君

回数については、2 回。一番最初にスタートした年は、講話というかたちで行っていましたが、3 0 年度から保育参加というものを組み込みまして、そしてその後、協議

ということで、子どもの生の姿を見て協議をしていくというかたちに変更しております。

○委員 水谷知子君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、続きまして6ページ、施策に特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進について、重点施策2-1の説明を指導室、お願いいたします。

○指導室長 山本有一君

続きまして、重点施策2-1、特別な支援が必要な子どもに対する支援の強化でございます。

事業内容は、就学相談会や教育支援委員会の開催、すくすく相談室を活用した相談事業による就学前からの一貫した支援体制の充実です。

方針としましては、市の特別支援教育アドバイザーを活用し、子ども支援課と協力して、市内・荻田町の園を訪問し、特別な支援が必要な子どもについては、早期に支援体制を取るための情報共有を図ります。また、就学前相談会を通じ、学校側が保護者の不安や願い、子どもの特性等を認識する機会を設けます。

KG Iとして、就学前相談会参加者のうち、不安を解消した人の割合を設定しております。アドバイザー派遣や相談会が保護者の不安を解消し、今後の方向性を決める有効な機会になっていたかが重要であることから、不安を解消した人の割合を指標とし、令和3年度は80パーセントを目標値としております。以上です。

○教育長 長尾明美君

この件について、何か質問や御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、続きまして7ページ、施策3、生きる力を育む学校教育の推進について、重点施策3-1から3-3までの説明を指導室、お願いいたします。

○指導室長 山本有一君

続きまして、重点施策3-1、学力向上のためのICT活用事業づくり支援事業です。内容は、児童生徒の生きる力の育成を目指し、ICT機器の効果的な利活用を含めた授業改善を推進するものです。

令和3年度の方針として、各中学校区単位の研修会による学力向上プランの共有、若年教師に対するきめ細かな授業支援を行います。また、ICT活用授業の中核となるロイノート活用法について、ICT教育推進員を派遣して研修を実施し、学力向上のツールとして定着させてまいります。

KG Iとして、全国学力学習状況調査を指標とし、令和3年度は、小学校・中学校とも県平均との差をマイナス1ポイント以内ということを目標値としております。

続いて、重点施策3-2、8ページでございます。外国語教育です。内容は、小学校における外国語の言語や文化の理解、コミュニケーションを取ろうとする積極的な態度の育成。中学校では4技能を総合的に育成し、生涯にわたる外国語学習の基礎を培うことを目指します。

令和3年度の方針として、小学校では、低学年からALTとのコミュニケーションの場や、外国語に触れる機会を設け、楽しく学習できる環境を整えます。中学校では、ALTによるスピーキングテスト等を実施し、発音やリスニングの力を高めていきます。

KG Iとして、英検級レベルが3級以上の中学校3年生生徒の割合を設定しております。県が実施しております英検と同レベルの判定が可能なテストがございます。それを基に筆記、リーディング、リスニングなどの総合的な能力を判定することができるというものです。令和3年度は、60パーセントを目標値として設定しております。

続いて、9ページを御覧ください。

重点施策3-3、小中学校におけるICT教育の推進です。内容は、情報活用能力を育成し、主体的・対話的で深い学びによる授業改善を実現するため、学校のICT環境を整え、ICTを活用した授業づくりを推進するものです。令和3年度の方針は、電子黒板、iPad、無線アクセスポイント等の維持・管理やICT活用例、教材などの情報の共有化を進め、授業改善につなげていきます。

KG Iとして、ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合を設定しております。タブレットなどで活動自体が目的ではなく、学習への意欲を高め、学びを深める道具として活用することで、授業の内容が学習前よりも分かる、できるようになる、そのような楽しさを指標としております。令和3年度は、90パーセントを目標値として設定しております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いて、重点施策3-4、3-5の説明を防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

資料の10ページから11ページをお願いします。重点施策3-4、食を通じて子どもを育てる学校給食事業です。

事業の内容でございますが、栄養教諭の専門性を生かした授業や学級担任と連携した給食指導等を行うことにより、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるとともに、学校における食育を推進するもので、目標指数では、令和2年度までは事業の感想、その後の児童の意識、行動の変容等について聞き取りを行っていましたが、令和3年度の方針としましては、小学3年生を対象に食に関する事業を行

った学習内容の満足度についてアンケート調査を行って、80パーセントの児童の取り組んだ学習の満足度と設定をさせていただいております。

次に、重点施策3-5、アレルギー対応学校給食事業です。事業の内容でございますが、食物アレルギーを有する児童生徒に対して、安全性を最優先とした食物アレルギー対応に取り組みます。緊急性の高いアナフィラキシー症状の対応に関する正しい知識を身につけるものです。令和3年度の目標は、誤配・誤食による事故件数をゼロ件、という指標で設定をしております。

防災食育センターの説明は、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続きまして、重点目標3-6の説明を生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課管理係長 米谷誠君

重点施策3-6、読書活動推進事業です。事業の内容といたしましては、リブリオ行橋内にある行橋市図書館を核とした読書活動の支援、学校図書館との連携を推進してまいります。また、第3次行橋市子ども読書活動推進計画に沿って、ブックスタート事業や小学生読書リーダーの育成に努め、子どもの読書活動を推進していきます。

令和3年度事業の方針としましては、リブリオ行橋の指定管理者と情報共有を図るとともに、適切なモニタリングを実施し、利用者へのサービス向上に努めます。また4カ月健診時でのブックスタート事業や、小学生読書リーダー養成講座等、確実に実施していき、子どもの読書へのきっかけづくりや読書リーダーの育成を推進します。

KGIとしましては、児童・生徒・学生の図書館利用率を設定しております。近年、減少傾向にありました利用率を、平成30年レベルまで引き上げることを目標として設定しております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。以上が施策3の説明でございます。

以上の説明の中で、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

特に質問というわけではないんですけども、もともとこの重点施策というものの、これを重点施策にしようという判断というんでしょうか、それはどんなふうにして決めているんでしょうか。

例えばですが、この間の市報に載っていたのを読んでいまして、福岡市なんか、もう既にIT化で全子どもたちに配り終わっていて、学校にどうしても来られない子どもとかコロナの影響とかがある子どもに、一定の要件を満たせば出席扱いになるようなことが書かれてあったんですね。そういう取り組みとかもいいなと思ったりしまして、こ

これは毎年こうだから、こういうふうに施策を決めているのか、コロナのときに新たに何か施策としてあげるべきなのかというのが、ちょっと私も分からないので、お聞きしようと思いました。

○教育長 長尾明美君

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

今、村上委員が言われたように、何をもって重点施策にしているのかという御質問に関しましては、先ほど冒頭私が言ったように、今までのあげ方が、重点施策と言いつつ、結局いろんな事業が載っていたんですね。ルーティンでやっているような事業でも重点というふうにしていたので、少しそこはちょっと各課で毎年力の入れぐあいというのが若干どうしても変わるので、今言われる時代背景も踏まえつつ、この事業は重点に位置づけましょうというのは各課で検討して、当然部内協議も踏まえて、今回こういった事業を重点施策に位置づけましょうという結論でこうしております。

○委員 村上信哉君

ここずっと29年度から30年とあるので、続きみたいに見えてしまったので。

○教育総務課長 吉本康一君

過去からやっていたものもあって、そこは、今までも重点にしていたけれども、令和3年度も重点にしましょうということなので、新たな新規事業だけではないからですね。

○委員 村上信哉君

そうですね。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他にありませんでしょうか。

金沢委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

防災食育センターの新規採用教職員のエピペンの講習会、これは100まで上げてはどうですか。人数も人数のことだし。

○教育長 長尾明美君

防災食育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

令和2年度が新型コロナウイルス感染症拡大で、エピペンの実習の研修会自体が中止をさせていただきました。ことしは案内とDVDの資料の提供をしたところなんですが、大体例年30名から40名の異動があるということで、来年度はその2年度・3年度を含めたところの教職員を対象ということで、ちょっと数値自体は低く設定させてもらっているという内容にはなっているんですが、全員の数がかなり例年よりも多くなるので、

目標数値自体の設定をあまり高くあげてしまうと、なかなかその目標数値までというのが難しいということで、少し80パーセントまでということで下げた数値になっています。

○委員 金澤精子君

私としては、本当に大事なところなので、これはもう強制的にでも、全員、研修会に参加して、実際に模擬でやってみるといふ、そういう体験が必要かなと思います。

○防災食育センター長 木村君彦君

全力で取り組んで、参加、出席をしていただけるようにということで、案内をお配りします。

○教育長 長尾明美君

その他には、いかがでしょうか。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

私も同じだったんですが、エピペン、私も以前、参加させていただいて、本当に実際に参加してみると分かりやすかったの、やっぱり画像で見たりするのと違って、実際に持たせてもらって、体験して。やはり参加していただきたいなと思いました。

○教育長 長尾明美君

その他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、次に、施策4は、重点施策で説明しておりますので、施策5になります。

13ページの特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進について、指導室、お願いいたします。

○指導室長 山本有一君

重点施策5-1、特別支援教育の推進と充実でございます。事業内容は、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みの支援、保育や療育などの専門的知識を有する者や保育機関、学校、家庭が一体となった一貫性のある支援を行うものです。

令和3年度の方針としましては、下に示しております(1)特別支援学級、通級指導教室の充実。(2)特別支援学校、おひさま教室、医療機関等、関係機関との連携。

(3)アシスタントティーチャーの活用による個別の教育的ニーズへの対応と教育的支援の充実を図ってまいります。また、アドバイザー派遣により各学校の個別相談や特別支援教育の強化を図ります。

KG1としましては、支援委員会後の保護者アンケートによる満足度を設定し、令和3年度は75パーセントを目標値としております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

質問ですが、教育長の事務報告の中に、県庁に加配教育配置要望というのがありますが、これとは関係があるのでしょうか。これとは全く関係ないものなのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

これとは違うものになります。

○委員 村上信哉君

分かりました。

○教育長 長尾明美君

他にありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

続きまして、14ページ、施策6、学びを支える教育環境づくりの推進について、重点施策6-1の説明を教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。この学校運営協議会設置事業でございます。まず事業の内容でございますけれども、地域と共にある学校づくりを進めていくために、学校・家庭・地域の代表者等が学校運営について議論をいたします組織として、学校運営協議会を市内の小・中学校に設置をして、地域としての教育力の向上を図っていくものでございます。

令和3年度の方針といたしましては、今年度から準備を進めております今元小・中学校、仲津小・中学校に4月時点で協議会を設置いたします。また、その他の12校につきましては、令和4年度当初での設置を目指して、令和3年度中に準備を進めていく予定としております。

また、12校の準備の参考にするためであったり、また設置済みとなります蓑島小を入れた5校の活動を充実していくために、令和3年度途中でフォローアップ研修等も企画をしていきたいと考えております。

今回この事業の進捗を評価するKGIとしましては、学校運営協議会活動、これはPTAとか子供会とか、そういった団体との連携活動も含むんですが、そういった活動への参加延べ人数ということを設定しております。学校運営協議会では、学校・家庭・地域が連携・協働いたしまして、それぞれがこうやって責任をもって地域全体で活動を行っていくということが重要になってまいりますので、今後の活動が充実しているかどうかを評価していく指標として設定をしたものでございます。

令和3年度の目標値といたしましては、今年度、菟島小の見込みの値を参考に設置済みとなります5校分として、600名という人数を設定させていただいております。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続きまして、重点施策6-2の説明を生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課管理係長 米谷誠君

重点施策6-2、地域学校協働本部設置事業です。事業内容としましては、学校運営協議会の設置が推進され、軌道に乗った後に、学校と地域が連携・協働して実際に行う様々な活動を進めていきますが、その実施主体となる地域学校協働本部の設置に取り組んでまいります。令和3年度事業の方針ですが、学校運営協議会の活動が軌道に乗り、その協議会での内容について、活動する上での実施主体となる地域・学校活動本部の設置に取り組んでいきます。

目標設定としましては、先ほど、教育総務課より説明がありました学校運営協議会設置事業と同様の目標設定とさせていただいております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続きまして、17ページに入ります。施策7、組織的な教育相談体制づくりの推進について、重点施策7-1の説明を指導室、お願いします。

○指導室長 山本有一君

重点施策7-1、組織的な教育相談体制づくりでございます。内容は、学校や関係機関、多様な専門家などが専門性を活かし、相互の連携を図りながら多様な視点できめ細かく支援することができる体制づくりを推進します。

令和3年度の方針は、児童生徒相談センターを中核とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等、教育相談体制の充実、適応指導教室の運営を通して学校に行けない児童生徒のスムーズな学校復帰を促していきます。

KG Iとして、児童生徒の悩みを解決する支援体制への満足度を設定し、学校の管理職を中心にアンケート調査を行い、児童生徒の変容や学校支援への満足度を評価指標としております。令和3年度は80パーセントを目標値としております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。よろしいですか

(「はい」の声あり)

続きまして、18ページ、施策8、家庭・地域における教育力の向上について、重点施策8-1の説明を指導室、お願いいたします。

○指導室長 山本有一君

重点施策8-1、家庭教育の向上です。内容は、タブレットの持ち帰りにより、家庭学習の時間を確保し、効果的な授業の振り返りを実現するものです。令和3年度の方針は、タブレットの持ち帰りを全学年で実施し、学習課題を小学校各担任、中学校教科担任から提供してまいります。KGIとして、全国学力学習状況調査における家庭での学習時間という項目がございまして、それが1時間以上の小6児童、中3生徒の割合と設定しまして、令和3年度は小学校が60パーセント、中学校が65パーセントを目標値としております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

この持ち帰っての家庭学習の時間がどうだという部分は、これは、もしかしたら増えそうな気がしますね。目標にして、もうちょっと上がるかもしれないですね。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 山本有一君

目標値としましては、29年度から少しずつ、今こういう状況であがってきておりまして、タブレットを持ち帰ることによって、いま委員が言われたように、かなり向上するのではないかとこのように考えますが、現実としては、この数値で設定をさせてもらいました。

○委員 金澤精子君

いえ、数値はいいと思います。ただ、分かりやすいというか、数値目標としては、とっても分かりやすい項目だなと思ったんです。すみません。上げてくださいますか。また年々上がってほしいですね。

○委員 村上信哉君

これは、生徒の自己申告なんですか。

○指導室長 山本有一君

はい、全国学テの中に生活習慣調査というのが、もう1つありまして、それを子どもたちがチェックをして提出するものであります。

○委員 村上信哉君

タブレットを見ている時間が、タブレットのほうで把握できるようになると凄いなと思いました。(会場内笑いあり)

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、19ページ、施策9、ライフステージに対応した生涯学習機会の提供について、重点施策9-1の説明を生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課管理係長 米谷誠君

重点施策9-1、生涯学習講座、学級の充実です。事業内容としましては、行橋市中央公民館を校区公民館、並びに地域交流センターの核と位置づけ、連携を図り、講座の企画、運営を実施していくことで、生涯学習事業を推進してまいります。

令和3年度の事業方針としましては、市民の多様化する学習ニーズに応えるよう、各講座の充実や女性学級等の活動を推進します。また、各種団体やサークル、グループ等の利用促進を図ります。

KGIとしましては、これまでアンケート調査等は実施しておりませんでした。今後、講座終了時に調査を実施し、そのアンケート結果としまして、講座受講者の満足度、市民大学講座、子ども講座、人権講座等の講座の満足度70パーセントを目標として設定しております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません、よろしく申し上げます。」の声あり)

では、続いて20ページ、施策の11、地域社会との協力による青少年健全育成について、重点施策11-1の説明を生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課管理係長 米谷誠君

重点施策11-1、青少年の健全育成です。事業内容としましては、青少年育成市民会議を核に関係団体との連携を図り、青少年の健全育成と非行防止に努めます。

令和3年度事業の方針としましては、青少年育成に関する諸団体と連携し、啓発活動、街頭補導、夜間補導等の支援活動を実施し、非行防止に努めます。

KGIとしましては、行橋市内での刑法犯少年の検挙・補導数を設定しております。これまで若干の増加傾向にありました検挙者数を平成30年度水準まで引き下げることを目標として設定しております。以上です。

○教育長 長尾明美君

続きまして、重点施策11-2の説明を学校管理課、お願いいたします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から重点施策11-2、児童クラブ運営について、説明をいたします。事

業内容は、保護者が就労等の理由で、昼間、家庭にいない児童に対して、放課後等に適正な遊び、及び生活の場を提供して、児童の健全育成を図るものでございます。

令和3年度の方針といたしましては、これまで公設公営で運営してきましたクラブにつきまして、既に運営を民間委託に移行済み、もしくは令和3年4月から運営を民間に委託する準備が整っておりまして、全ての児童クラブで民間による運営が始まるところでございます。これによって、高い保育のノウハウと人材基盤を活用して満足度の高い保育の実施と安定運営を図ってまいります。

KG I としましては、いま申し上げた方針にもありましたように、満足度の高い保育を実施するということから、利用児童の保護者アンケートにおける児童クラブの運営に満足している保護者の割合としております。令和3年度の目標値といたしましては、現段階で現状値を把握できておりませんが、平成30年度から先行して民間委託のモデル化を行った今元小児童クラブにおきまして、同様のアンケート調査を実施しております。その数値を参考に90パーセントと設定しております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

続きまして、23ページに入ります。施策12、多様なスポーツに触れる機会の確保について、重点施策12-1の説明をスポーツ振興課、お願いいたします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

スポーツ振興課より説明させていただきます。23ページをお開きください。

まず、施策12、多様なスポーツに触れる機会の確保に関する重点施策として、スポーツフェスタINゆくはしの開催をあげております。内容についてですが、スポーツでひとつに結ぶ行橋市をテーマに、市民がスポーツ・運動に関心が持てるよう、ニュースポーツ競技の紹介を通じて多様なスポーツに触れる機会の確保に努めていく。また市民が一体となって楽しみながら身近に手軽にスポーツ・運動ができるような環境づくりを行っていく、というものです。

令和3年度事業の方針については、例年10月に実施しているスポーツフェスタにて、競技スポーツ4種目とニュースポーツ1種目の大会を実施するとともに、ニュースポーツにかかる講習会・競技会を企画します。またスポーツフェスタの開催日をスポーツの日、スポーツフェスタの開催月をスポーツ月間とし、老若男女を問わず体を動かす1カ月として市民へ呼びかけ、スポーツへの啓発を図り、市内の各施設の連携を通じて、身近で気軽にスポーツできる環境整備に努めるというものです。

令和3年度の目標値につきましては、まずスポーツの日、スポーツ推進月間の設定を

行い、市報・ホームページでその宣伝を行うとともに、ニュースポーツの紹介を兼ねた協議会を開催するなど、スポーツの日やスポーツ推進月間への、まずは市民への意識付けを高めることに重点を置いて取り組みを行っていきたいと考えているところです。

説明については、以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

ここは、スポーツフェスタに関係する人数を目標にあげるところではないんですか。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

そうですね、今回このスポーツの日とスポーツ推進月間をつくるのが、今回は令和3年度初めてのことでありまして、令和3年度の体育事業の事業計画というものが、今の時点では、予め確定している部分がありまして、これを設定したことにより、令和3年度に対しての影響度というのが、設定をまだしていない段階なので、影響度が計れないという部分がございます、令和3年度に設定したことによって令和4年度以降の体育事業計画などに反映して、そのときに、その期間にスポーツ大会を実施した回数とか、参加していただいた人数とかを令和4年度に置き換えて、今後ちょっとこういった管理をしていきたいと考えています。

まずは令和3年度については、スポーツの日というのを、まず皆さんに知ってもらえることから進めたいということで、このような目標としております。

○委員 金澤精子君

分かりましたけど、ここを推進月間の設定をしようと言ったら、1回は必ずするじゃないですか。目標にあげなくても、もう計画にあげたら。そうしたら数値設定を持っていくんだったら、やっぱりここは人数じゃないですか。

すみません、これは私の意見です。

○教育長 長尾明美君

その他に、御意見はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

続きまして、24ページの施策13、生涯スポーツ推進環境・体制の充実について、重点施策の13-1の説明をスポーツ振興課、お願いいたします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

次に24ページをお開きください。施策13、生涯スポーツ推進環境・体制の充実にかかわる重点施策として、市民体育館等体育施設管理事業をあげております。事業の内

容についてですが、市民体育館と体育施設について、施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行い、利用者の利便性、満足度を高めるというものです。市民体育館等総合公園内施設については、令和3年度より指定管理者が更新される予定となっております。これを機にさらに利用者の満足度向上につながる管理運営に努め、利用人数の増加を図りたいと考えているところです。

令和3年度の目標につきましては、利用者アンケートにおける施設の総合満足度が、満足・概ね満足の割合が8割を超えることを目標値としております。

説明については以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

では、続きまして、25ページ、施策の14、地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及について、重点施策14-1の説明を文化課、お願いいたします。

○文化課参事 小川秀樹君

重点施策14-1、伝統文化継承事業。この事業内容は、室町時代から続く伝統文化である連歌を貴重な文化遺産として継承し、広く普及を図り、魅力あるまちづくりに活かします。

令和3年度の事業方針であります。連歌大会の開催。今年度から開始した連歌講座の継続、学生から大人まで世代を超えて連歌に触れる機会をつくり、多くの方々に体験してもらうことで連歌の継承と普及を図ってまいります。

行橋市と連歌のつながり、あるいは連歌そのものを多くの市民が知ることが重要だと考え、この事業を評価するKGIとしては、文化事業参加者などにおける連歌の認知度を設定いたしました。市民が連歌をどれくらい認知しているかを知る手がかりとして、まずは文化事業に関係している皆さんを対象にアンケートを実施して、連歌の認知度を把握したいと考えています。令和3年度の目標値は、連歌の認知度を50パーセントと設定しております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

続きまして、26ページの施策15、創造性を育む文化活動の推進について、重点施策15-1、15-2、15-3の説明を文化課、お願いいたします。

○文化課参事 小川秀樹君

まず15-1、文化振興事業でございます。事業内容は、文化芸術に触れる機会の充実や市民の自主的な文化芸術活動を発表する機会の提供など、文化芸術を享受し、生活の豊かさを感じることで市民が増加するように取り組みます。

子どもたちが様々な場所で文化に触れる機会の充実を図ってまいります。令和3年度の事業方針といたしましては、3つ柱がございます。まず1つ目は、市民が文化芸術に親しみ、創造的活動が展開できるように支援します。具体的には市民文化祭、校区文化祭、行橋市美術展覧会、代表作家展、これらを開催いたします。また、地域に縁のある演奏家によるミニコンサートなども支援してまいります。

2つ目が、文化団体の育成に努め、文化芸術活動の活性を図るということでございます。

3つ目が、子どもたちの豊かな感性を育むため、児童生徒に文化芸術を体験、鑑賞する機会を提供することでございます。

文化振興事業は、申し上げましたように多岐にわたりますが、これらの参加者がこうした事業の内容や運営方針に満足しているかが重要だと考えまして、この事業を評価するKGIとしては、文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度と設定しております。令和3年度の目標値は、満足度50パーセントと設定いたしました。

市民文化祭などの文化芸術事業の参加者にアンケートを実施し、満足度を把握してまいりたいと考えております。

続きまして、重点施策15-2、文化芸術地域活性化事業ビエンナーレでございます。事業の内容は、優れた芸術作品を広く国内外から受け入れて鑑賞の機会を提供。さらに市民との協働による関連イベントの開催。彫刻を展示することで教育文化環境の向上や潤いのある都市空間の形成などでございます。

令和3年度の方針は、これも3つ柱がございまして、1つ目が教育・文化環境の向上でございます。これを達成するために多くの市民が優れたアートに触れ、感動や心の安らぎを得ることのできる芸術環境を整備する。続いて、子どもたちに豊かな感受性や想像力を育む場を提供し、優れた文化芸術を創出する地域を目指す。

2つ目が、潤いのある魅力的な都市空間の創生でございまして、まちなかや公共施設にアート作品を置くことによって、まちに彩を与え、市民生活に潤いややすらぎをもたらすことでございます。

3つ目がアートによるまちの活性化でありまして、住民や訪ずれる人の感性に訴える素材としてアートを活用し、まちを活性化していきたいと考えております。

この事業を評価するKGIといたしまして、ビエンナーレ事業参加者における満足度を設定しています。KPIとしては、ビエンナーレ本展及び関連イベントの参加者数、並びに本展出品点数を指標としていますが、ビエンナーレの本展が隔年で、1年ごとに

実施されることや関連イベントも年度によって様々異なることから、KGIは参加者の満足度ということで設定させていただいております。令和3年度の目標値は、満足度60パーセントと設定しております。

続きまして、重点施策15-3、美術館運営事業でございます。事業の内容は、豊かな生涯を送る糧となるような美術体験の機会を提供する。そしてそのための設備を整備していく。それから市民が美術に触れる機会を提供し、また市民が美術と出会うきっかけとなるようなワークショップ等のイベントを実施してまいります。

また、ウェブ等を利用して貯蔵作品の紹介を積極的に行ってまいります。それから学校と連携した美術館事業を実施してまいります。令和3年度の方針につきましては、まず設備面では、煙探知機の設置、それから特別展では多様な表現に触れる機会や地域の美術を再発見できるような展示の実施、展覧会を楽しみながらより深く理解できるようなワークシートの作成を行います。

所蔵品の公開に向けてデータベースの整理も進めてまいります。学校との関係では、学校事業での美術館の利用や教員の研修に対応するなど、連携を深めてまいります。

それから、学校教育での活用を視野に入れた子ども向けの鑑賞プログラムなども企画してまいりたいと考えております。

この事業を評価するKGIとしましては、美術館に訪れる方の来館者数を設定しております。開館以来、認知度の高まりとともに徐々に入館者数が伸びてまいりましたが、令和2年度はコロナ禍の影響で減少が見込まれております。令和3年につきましては、コロナが収束するものと仮定して、美術館の来館者数3000人を設定しております。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

子ども向けの鑑賞プログラムとか学校教育というのはすごくいいなと思ひまして、一番最初の連歌とかも本当にたぶんこれは年齢差で認知度が全然違うと思うんですけども、若い世代の人に、何かそういう学校との連携などがあると、余計に認知度が高まるのかなと思ひます。

○教育長 長尾明美君

文化課長、お願いします。

○文化課参事 小川秀樹君

現在、連歌大会に市内の中学生、それからこの地域の高校生に参加していただいております。

りまして、大会の事前に子どもたちが中心となる連歌講座も実施しておりまして、今後はもう少し地域の学校に、全ての学校とはなかなかいかないでしょうけれども、モデル校みたいなものを設けて、連歌を経験してもらうような機会を増やしていければと考えております。

○教育長職務代理者 末次龍一君

今は俳句ブームだから連歌はいいですね。

○委員 村上信哉君

いいですね。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他に、ありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、続きまして、30ページ、施策16、歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進について、重点施策16-1の説明を文化課、お願いいたします。

○文化課参事 小川秀樹君

16-1、文化財拠点施設の活用推進について、御説明を申し上げます。

事業内容といたしましては、市民の文化活動の場として活用されている旧百三十銀行行橋支店、赤レンガ館ですね、それから守田蓑洲旧居、これを歴史資料館に加えまして、文化財の拠点施設として位置づけ、市民が魅力を感じる施設運営に努めるとともに、来館者の利便性の向上を図り、活用の推進をしてまいります。

3年度の事業方針といたしましては、歴史資料館は常設展示に加え、特別展や企画展を充実させるということでございます。

それから、百三十銀行につきましては、令和3年度より指定管理者制度が導入されることから、指定管理者との連携を十分図り、さらに適切なモニタリングを実施することで利用者に対するサービスの向上に努めてまいります。守田蓑洲旧居につきましては、地域に根差した活動ができるように力を入れてまいります。

この事業を評価するKGIとして、文化財拠点施設における満足度を設定しております。KPIでは、施設のトータル入館者数や催し物の回数を設定しておりますが、KGIにつきましては、施設に対する満足度を、それぞれの施設に設置する予定のアンケートによって把握することにいたしました。令和3年度の目標値は、満足度70パーセントと設定いたしております。説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

では、続いて32ページです。施策19、地域に密着したスポーツイベントの開催による地域活性化について、重点施策19-1の説明をスポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

施策19、地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化にかかわる施策として、海岸地域を活用したスポーツイベントの開催をあげております。内容としましては、全国的なスポーツイベントを全庁的に取り組み、実施することでスポーツの振興を図る。また他課と共同し、行橋市海岸地域観光振興基本構想に基づいた地域の活性化とPRに努めるもので、令和3年度の事業の方針として、福岡県バレーボール協会・連盟や地元住民等と連携し、長井浜を活用した、ゆくはしビーチバレーボールフェスティバルを開催、また総合公園から長井・稲童を經由し、自衛隊築城基地周辺を使用する、ゆくはしシーサイドハーフマラソンを開催します。

令和3年度の目標としましては、行橋における最大規模のスポーツイベントであるハーフマラソン大会において、次回も参加したいという人の割合と大会への満足度を高めながら、大会に参加することで行橋市の魅力を感じたという人が増えていただけるよう、そのようなKGIを設定し、事業を進めていきたいと考えております。

説明については、以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

以上で本説明が終わりでございます。

質問がないということでございましたので、これより採決に入りたいと思います。

議案第5号について、承認することに御異議はありませんか。

(「はい」の声あり)

(教育総務課長、挙手あり)

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

追加でよろしいでしょうか。お手元にお配りしましたA3用紙を三つ折りしたものですけれども、令和3年度行橋市の教育というものがあると思いますけれども、こちらは先ほど説明をさせていただきました重点施策に加えまして、各課が令和3年度に取り組んでまいります教育行政全般の各施策を掲載したパンフレットでございます。例年は小中学校の入学式の際に新1年生向けの保護者用の広報資料として作っております。

御存知のとおり児童生徒に対して、1人1台タブレットの時代に入っていきますので、後ほど御説明がありますけれども、タブレットの家庭への持ち帰りも行っていくに当たって、ペーパーレス化の促進も含めまして、これもタブレットに格納した上で保護者の

方に見ていただければなと思っておりますので、今年度はそういったかたちで提供したいなと思っております。以上でございます。

○委員 水谷知子君

では、もうパンフレットを配らないで、タブレットでということですか。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね。紙では配らないです。

○委員 水谷知子君

はい、分かりました。

○教育長 長尾明美君

では、議案第5号について、御異議がありませんでしたので、承認することといたします。

(2) 議案第6号 行橋市立小中学校タブレット等機器の取得の変更に対する意見の申出について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第6号の行橋市立小中学校のタブレット等機器の取得の変更に対する意見の申出についてですが、こちらの審議については非公開で進めたいと思っておりますが、御異議はありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第6号は、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、1時間経過いたしましたので、10分間休憩を入れさせていただきます。

では、換気をお願いします。

休憩 10時37分

再開 10時47分

(3) 議案第7号 行橋市教育施設長寿命化計画の策定について

○教育長 長尾明美君

では、議案第7号から開催したいと思います。

行橋市教育施設長寿命化計画の策定について、説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明をいたします。

この教育施設長寿命化計画でございますが、先日、委員の皆様に対しては個別に御連

絡させていただいて、2月1日から22日までの3週間、パブリックコメントを実施させていただきたいということで御連絡をさせていただきました。本日は、すみませんが計画の素案の内容を改めて簡単ではございますが、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、お配りをしました計画書の1ページをお願いします。計画策定の背景と目的でございます。この計画につきましては、10月の教育委員会会議の中でも計画策定委員会設置要綱の制定について、という議案の中で御説明をさせていただいたところですが、本市が保有いたします教育施設の多くは1970年代から80年代に建設をされたものが多く、今後老朽化に伴います建替えや大規模修繕の更新時期が集中をしております。当然のことですが、公共施設の更新については、莫大な費用が必要となります。

その一方で、少子高齢化に伴いまして税収等が減少していくことが予想されておりますので、財政状況としては厳しくなることが今後も予想されております。

そこで、各施設の効率的かつ円滑な更新を実施していく上で中長期的な維持管理等にかけられますトータルコストを縮減、もしくは予算の平準化というところで各施設に求められます機能、性能を確保していくための計画を策定したところでございます。

対象施設でございます。2ページ、3ページに記載をしております。小・中学校、公民館、文化施設、研修センター、スポーツ施設、防災食育センター、計37施設を対象といたします。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

ここにお示しをしておりますグラフは、横軸を建設年度、縦軸を延べ床面積と見ていただいて、施設種別ごとに分類をして積み上げをしたものでございます。12ページ①が学校施設、13ページ②がその他の教育施設に分けて、経年別の保有状況というものをお示ししております。

これを見ていただくと、お分かりになるとおり、学校施設、その他教育施設共にピンクで網掛けをしている部分のように、築30年以上経過をした建物が全体の約7割から8割を占めているという状況であることがお分かりいただけるのではないかと思います。このため、今後もこれらの施設について、老朽化すれば、すぐに建替えを行っていくというような建替え中心の老朽化対策を続けると、現時点でも既に更新時期を若干超えている施設もありますので、今後一斉に高まってまいります建替事業によって財政への過大な負担が生じる恐れがある。よってこの対策として、この建替えによる老朽化対策から転換をいたしまして、効率的なメンテナンスサイクルの構築であったり、予防保全の改修の実施によりまして、施設の長寿命化を推進していくことで、先ほど申し上げましたとおり、施設あたりのライフサイクルコストを縮減して、財政負担の軽減と平準化を図っていくというものでございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

この30ページの図ですけれども、これは横軸を年度と見ていただいて、縦軸を費用として見ていただいた場合に、従来の建替中心の老朽化対策から長寿命化型の改修方式に転換をして、かつ費用を平準化した場合のイメージを表した図になります。青い部分が建替えに要する費用、緑の部分が改修に要する費用ということです。

ステップ1、従来の建替えを中心とする老朽化対策の場合は、当然、建替え時期が集中いたします。費用負担も当然その時期に集中いたします。このステップ1からステップ2の長寿命化型に転換することで、改修費用、緑の部分でございますが、これが増えるんですけれども、それでも建替えするよりも費用が抑えられ、建替え時期も伸ばせるということから、各年度の費用負担を軽減することができる。しかしそれでも財政負担にばらつきがありまして、年度によっては莫大な費用が掛かるときもございます。ですので、さらにステップ3として施設の建築年数や実際に現地の状況を確認して判定をいたしました老朽化度合い、こういったものの優先順位を付けて、その改修時期を若干調整することによりまして、毎年の費用負担を平準化して将来的な財政負担の見通しを立てやすくしていくものでございます。

以上のような考え方に基づいて、今後40年間のコストシミュレーションを行ったものを41ページから46ページにお示しをしております。

例えば41ページの学校施設で申し上げますと、41ページのグラフを見ていただくと、40年間のコストの総額が398億円に対しまして、43ページに長寿命化型に転換して、かつ費用の平準化を行った場合だと、この40年間の総額は263億円ということで、その縮減効果といたしましては、マイナス135億円となりました。その他の教育施設につきましても、同様に削減効果が期待できるシミュレーション結果が出ております。

最後になりますけれども、49から52ページに、本計画は10年間でございますので、その10年間分の短期事業計画というものを掲載しております。今後は、この直近10年間を、この短期事業計画に基づきまして、各教育施設の改修を行ってまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

すごい資料ですね。

○委員 村上信哉君

大変なことですね。

○教育長職務代理者 末次龍一君

経年よりも実際の疲労度、そこら辺で評価していったら、もう年数が経っていても、それから新しくても危ない所があったりすると思うので、費用を抑えるためには、そういう評価をしてするのは当然だと思うし、先々人口が減っていくのであれば、段々縮小していくときもあると思うので、大変な資料見せていただきました。

○委員 村上信哉君

本当にこの計画どおりにいけばいいですね。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね。一旦この10年間の短期スパンでは、この計画に沿ってやっていこうと思いますけども、それと並行して、施設の在り方というのも、教育委員会の中でも議論をしていって、その施設の方針等が出れば、やはり見直しが必要な場合も可能性としてはございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

この前、東北のほうで地震があったりとかしたので、耐震強度とかいうのは本当に見直されていると思います。僕は東北のほうに比較的長く住んでいたんで、後は神戸の震災も向こうのほうで経験したんですね。ただ行橋は本当に子どものころから揺れた経験がない。かといって耐震基準を緩めるわけにはいかないけれど、その点は、行橋は比較的、台風と水以外は、地震とかは比較的安心できるかなと思っていますが、やるべきことはやっておかないといけない。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第7号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい。よろしく願います」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(4) 議案第8号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第8号の人事案件についてですが、3つの内容について御審議いただきたいのですが、2つの内容の審議につきましては、非公開で進めたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第8号のうち、2つの内容は非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。

それでは、公開で審議します議案第8号 人事案件につきまして、御説明をお願いします。

○指導室長 山本有一君

それでは8ページを御覧ください。教育委員会のほうで学校安全指導員を4名雇用しておりますが、その中のお1人が中途でお辞めになるということになりましたので、その代替りの方を児童生徒の登下校の安全指導員として雇うということで、3月1日から雇用しようということでございますので、御報告いたします。よろしく申し上げます。

○教育長 長尾明美君

この件については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

採決につきましては、非公開で行います。他に2つの内容の審議が終わった後にしたいと思います。

(5) 議案第9号 行橋市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第9号 行橋市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についてですが、こちらの審議につきましては、非公開で進めたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第9号は非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に審議をさせていただきます。

5. その他

○教育長 長尾明美君

それでは、その他事項に入らせていただきます。

(1) 令和2年度第8次補正予算について

(2) 令和3年度当初予算について

○教育長 長尾明美君

令和2年度第8次補正予算、令和3年度当初予算について、これらの審議につきましても非公開で進めたいと思います。御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、その他事項1から2、今申し上げた内容については、非公開とさせていただきます。

(3) 行橋市教育みらい検討事業（学校規模適正化事業）にかかるアンケート結果について

○教育長 長尾明美君

続きまして、3、行橋市教育みらい検討事業にかかるアンケート結果についての御説明に入りたいと思います。所管に説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明を申し上げます。本アンケートにつきましては、昨年9月の教育委員会会議のなかで実施の御報告させていただきまして、アンケートの内容につきましては、参考資料といたしまして、各委員の御自宅のほうにポスティングをさせていただいたものでございます。速報値として結果が集計できましたので、概要を御報告させていただきます。

まず資料の1ページを御覧ください。アンケートの実施概要でございます。調査期間は、令和2年11月6日から20日までの2週間、回収結果といたしましては、回収率、保護者が76.5パーセント、教職員が93.7パーセント、市民が24.3パーセント、という結果でございました。

次に、アンケートの実施結果でございますが、時間の都合がございますので、説明のほうは、3ページから7ページのみとさせていただきまして、8ページ以降はお伝えをさせていただきますので、後ほど御確認をお願いいたします。

それでは、3ページをお願いいたします。

ここでは、現在の学校の教育法などの現状評価ということで、教育方法、内容、教育環境、地域との連携等に対しまして、どのように思いますか、ということで設問を設定いたしまして回答した結果でございます。全部で30項目設問を設定いたしまして、保護者の評価となっております。そう思う・どちらかといえばそう思う、という肯定意見、そう思わない・どちらかというと思わない、というものを否定意見として説明をさせていただきますが、肯定意見の割合が高いもの、特に今回は7割を超えているものということで抽出をいたしました。右側の赤い点線で囲っております。16番目の安全・安心な校舎、18番目の安全対策への地域の方の協力、28番目、学校との良い関係性、29番目、家庭との連携、この4項目が7割を超える状況でございました。

また、殆どの項目で肯定意見のほうに否定意見を上回っているという状況のなかで、青い点線で囲っております10番目の小・中学校間の交流、15番目の自然に触れて学ぶ環境、20番目の地域貢献活動、22番目の地域行事への参加、26番目のカウンセ

リング機能、この5項目については、できていないということで、否定意見が上回った結果となっております。

さらに注目すべき点といたしましては、全項目で、分からない、というふうに回答した方が一定数おありまして、特に2割を超える項目というのを黄色で囲っておるんですが、10項目あったという状況です。これは肯定・否定と、それぞれ評価をしている保護者がいる一方で、設問は表現が抽象的であったということもあったのかもしれませんが、学校教育の取り組みや学校の状況というものが保護者のほうに情報として認知されていない可能性もあるのではないかと考えております。

次に、4ページをお願いいたします。

ここでは、教職員の評価結果になっております。先ほどの保護者の結果と比較して一目瞭然なんですけれども、肯定意見が7割を超える項目が17項目あるということで、大幅に増えております。これは勤務している学校の教育内容などに関する評価でございますので、当然の結果なのかもしれません。ただ一方で、できていないものはできていない、ということで評価をしている教員の方もおります。さらには否定意見が肯定意見を上回っているものとして、青い点線で囲っていますが、4のキャリア教育の充実であったり、10番目の小・中学校間の交流、15番目の自然に触れて学ぶ環境、20番目の地域貢献活動、22番目の地域行事への参加、この5項目となっております。

この5項目のうち、10番目と15番目、20番目、22番目の4項目につきましては、保護者の評価においても否定意見が肯定意見を上回っているということですので、改善に向けた検討が今後必要になってくるのではなかろうかと考えております。ただし、20番目の地域貢献活動や22番目の地域行事への参加という部分につきましては、現在、御存知のとおりコミュニティスクールの全校導入に向けて教育委員会としては段階的に取り組んでおりますので、そこでの活動を充実させていくということによって、これらの否定意見を肯定意見に転換できればなど考えておるところでございます。

次に、5ページをお願いします。

ここでは、市民の評価結果になっております。市民につきましては、世帯の構成員に小・中学生がいない世帯から抽出をしております関係で、なかなか学校教育の内容について現状評価するのは難しいだろうということで、アンケート内容の素案を考える検討段階で、評価の対象項目を地域との連携に絞って7項目に限定をしております。市民の方の評価結果といたしましては、1番目の安全対策への地域の方の協力、7番目の地域の方への挨拶等、この2つが保護者や教職員ほどではないんですけれども、この7項目の中では高い割合を示している。これは地域やPTAの方の子どもたちの登下校の見守り活動、そういったことを耳にする機会があったり、学校や家庭での指導によりまして、子どもたちが地域の方へしっかり挨拶ができていくことへの結果ではないか、というふ

うに考えております。

一方で、分からないと回答した方の割合が最も高い項目が、7項目中の5項目、これは黄色い点線で囲ってありますが、その割合が4割を超えているという状況でございます。ここも7項目、全体につきましても、先ほど申し上げましたコミュニティスクールの促進によって、分からないという方の割合を減らしていくとともに、肯定意見の割合を増やしていく必要があるのではないかと考えております。

この5ページの右側に示しております表、設問項目30項目につきまして、肯定意見の割合、否定意見の割合を、保護者、教職員、市民について一覧にまとめております。一番右側の1マイナス2というのは、肯定意見の割合から否定意見の割合を引いた値となっております。グレーで網掛けしている部分、三角表示になっておりますけれども、これは否定意見の割合のほうが肯定意見の割合を上回っている項目となっております。

これを見ていただきますと、30項の設問項目に18番の安全対策への地域の方の協力、28番の学校との良い関係性、29番の家庭との連携、この3つのように保護者と教職員の両方から肯定意見が多い項目、保護者・教職員の両方の欄がピンクで網掛けされている項目でございますが、こういった項目については、継続さらには充実を図っていく必要がある。

また、10番目の小・中学校間での交流であったり15番目の自然に触れて学ぶ環境、20番の地域貢献活動、22番の地域行事への参加、これらのように保護者と教職員共に否定意見のほうが多い項目、これは保護者・教職員の両方の欄が水色で網掛けをしている項目でございますが、こういった項目は、学校・家庭・地域、そして教育委員会とが一体となって改善に取り組む必要があるのではないかと考えております。

さらに5番目のICT機器の活用、26番目のカウンセリング機能、27番のトラブルの予防・対応のように、保護者と教職員で評価が異なる項目、これは、教職員は評価が高いんですが、保護者はそれほど高くなくて30ポイント以上の乖離があるというものでございまして、両方の欄を緑の点線で囲っている項目になりますが、学校側の取り組みが十分に保護者に伝わっていない、理解されていないということが想定されますので、学校もしくは教育委員会といたしましての情報発信の方法などを工夫していく方法があるのではないかと、というふうに考えております。

続きまして、6ページをお願いします。

ここでは、学校に教育方法や内容などにつきまして、何を重視しますか、ということで設問を設定して聞いております。

まず、①の教育方法、内容についてですが、この6ページの下段の表、こちらは項目ごとに先ほどの現状評価における肯定意見の割合、否定意見の割合、そして今後の学校教育において、その項目を重要だと思ふ方の割合を比較できるかたちに並べて、それぞ

れの保護者・教職員・市民にまとめております。赤の点線で囲っているものが、それぞれ重要だと思ふ方の割合が最も高い項目を赤の線で囲っております。

これを見ますと、保護者が最も重視している項目、8番目の道徳教育ということになっております。この項目は、保護者の現状評価におきましても肯定意見が多いことから、今後も充実した道徳教育は継続していく必要があると考えております。

また現状評価で、教職員からは肯定意見が多かった5番目のICT機器の活用でございますが、教職員は46.6パーセントと、重視をする傾向もあります。一方で保護者は37.4パーセントと教職員ほどは高くないということで、重視する割合が高くなかった。これはICT機器の活用の現状評価で、保護者と教職員の意識に乖離がある要因としても先ほど申し上げましたが、学校での取り組みが保護者に理解されていない、状況として伝わっていないことも保護者が重視する割合が高くないことにつながっているのではないかと考えております。我々教育委員会といたしましても、今後の社会を見据える中では、このICT教育の重要性について、しっかり発信をしていく必要があるのではないかと考えております。

次に、②番目の教育環境についてですが、ここでも最も重視している割合が高い項目、これは保護者・教職員共に12番目のきめ細やかな指導となっております。この項目は、下の表を見ていただきますと、現状評価では、教職員は肯定意見の割合が75.8パーセントと高い状況ですが、保護者は教職員ほど高くない状況で、約5割、54.7パーセントにとどまっているという状況からも、これにつきましては今後さらに改善、拡充を検討していく必要があると考えております。

ただ、子どもたち一人一人に目を届かせて、きめ細やか指導を行っていくためには、いま国が進めていこうとしております少人数学校、こういったのが実現すればいいというわけではございませんで、当然、少人数学級が実現すれば、きめ細やかな指導ができやすくなるのは事実だと思いますが、やはりこれにはなかなか教員個人の指導力の資質であったり、きめ細やかな指導をしたいんだけど、業務量の負担があるので、なかなかそれができないんだというような現状もありますので、こうした様々な要因できめ細やかな指導ができていないということもあると思いますから、今後、児童生徒・保護者のニーズを踏まえて、今後の指導の在り方等を検討していく必要があるのではないかとこのように考えております。

次に、7ページをお願いします。

③地域との連携でございます。グラフと下の表を見ていただくと分かるように、ここで注目することは、保護者・教職員・市民共に18番目の安全対策への地域の方の協力と24番の地域住民への挨拶等を重視している割合が、他の項目と比較して突出して高くなっているという状況でございます。また、この2つの項目については、現状評価に

おきまして保護者・教職員・市民共に肯定意見が高い割合となっております。ですので繰り返しになりますが、この③の地域との連携におきましては、コミュニティスクールを推進して、子どもたちの安全対策等に地域の方の協力をいただきながら、さらにはより多くの地域の方たちを巻き込んだ取り組みにしていくためにも、このコミュニティスクール、学校運営協議会というものを、それ自体だったり、その活動に対して地域の方に広く周知をして知ってもらうことが、まず大事じゃなからうかというふうに考えております。

次の④その他についてでございます。ここでは保護者と教職員、市民全てで27のトラブルの予防、対応を重要だと考える人が最も多いという結果でございました。しかし、この項目の現状評価におきまして、肯定意見の割合が、教職員で約9割、88.2パーセント、保護者では約5割、52.2パーセント、その評価に乖離があることから、教職員は一生懸命適切にやっているケースにおいても、保護者にとっては、なかなか十分だとは認識されていないということがあるのかもしれない。

今後は、この学校の取り組みを保護者にも周知をしていく、そういった方法をどうしていくのかというのにも検討していく必要もあるでしょうし、学校と家庭が緊密に連携していくこと、そして私たち教育委員会としては、学校に対する丁寧な指導、助言を行っていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

8ページ以降は、冒頭に言いましたけれども、後ほど確認をいただければと思います。

今回のアンケートでは、本市の学校教育の現状に対する評価、そして今後の教育のなかで重要視するものが何なのか、また学校運営や学校施設、設備に関するニーズであったり、今後より良い教育環境の実現のための再編等の手法、またコミュニティの拠点という側面がある学校に求める付加的機能等々の観点について、保護者・教職員・一般市民の方から御意見をいただきました。

これらの結果は、今後の教育みらい検討事業の中で、今後の本市の教育環境として理想とする学校の在り方であったり、そこで提供していく教育の在り方というのを議論していこうと思いますけれども、その参考資料にしていきたいというふうに考えております。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

○委員 金澤精子君

言い方は悪いんですが、何かすごくいいアンケート結果が、集計が取れたような気がするんですけど。そうじゃないだろうかなと思っていたのが、やはり数としてあがってきたので、そうだったのかという。何だか良かったですね。

○教育長職務代理人 末次龍一君

非常に分かりやすかったし、分析的に確にされていまして、僕も思うんですけど、この中で、やっぱり地域の方と保護者の方へのアピールが、これがやっぱり課題だと思います。

僕も地域の会議とかに、学校の先生、校長先生方が来られたときに、もっとアピールを、今元小学校・中学校が一生懸命やっているじゃないかと、アピールしなさい、と言うんですよ。できるだけそういう機会を学校のほうからも、地域の、今元校区であればまちづくり協議会とか、あと卒業式とか入学式とか、そういう時しか接触する機会がないけれども、祭りとかそういうのも積極的に参加したりとか、できるだけアピールできる場所を探して。この課長の分析等を、やはりそこら辺はいろいろやっぱり考えていかなければならないところがあると思います。しっかり分析されていると思います。

○委員 金澤精子君

そして教師の回答部分のところで保護者を上回って、良い・そう思っている、というのが多い項目がたくさんありましたね。だから、ああ、先生方って、こうやって、やっているという自負を持っていらっしゃるところが、すごくやっぱり嬉しかったですね。教師の中でできていないというのがすごくあがったら、どうしようかなと思ったんですけど。後は、どう家庭・地域に伝えるかですね。

○委員 水谷知子君

そうですね、伝わっていないと、やっぱり残念ですね。せっかく頑張ってやっていたことが伝わっていないというのが一番残念なことだと思います。

○教育長職務代理人 末次龍一君

もうちょっとやっぱり校長とか教頭が積極的にそこら辺をアピールして、先生方が頑張っていることをアピールしていくというのは、重要な一つの仕事だと思います。そうすると、地域の人たちから褒められると先生方もやる気になる。褒められて嫌な人はいないですから。

○委員 金澤精子君

つながりましたね。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 令和2年度卒業式・令和3年度入学式について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、令和2年度卒業式、令和3年度入学式についての御説明をお願いいたします。

○指導室長 山本有一君

プリントは用意しておりません。まず、令和2年度卒業式は、お知らせをしている通りでありまして、3月12日と3月17日に実施をする予定です。本年度実施ができませんでした入学式については、令和3年度は実施をする方向で考えております。4月9日が中学校、4月12日が小学校でございます。すみません、この会の後にお知らせのプリントをお渡しできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

卒業式・入学式共、コロナ禍の中ではございますが、時間制限、それから人数制限、この人数制限については学校の規模にもよります。それから今回、卒業式と同じように、来賓の参加のほうも御遠慮いただくということにしております。コロナ対策ということで、検温、マスク、消毒の徹底をいたしまして、実施をするということです。

なお、一昨日ですか、県知事の選挙の報道がありまして、それが4月11日の日曜日ということで聞いております。ちょうど入学式、小・中とも準備と後片付けの両方にかかわってきますので、選挙管理のほうと学校と調整をして、いま準備を進めているところでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

○委員 金澤精子君

市と教育委員会から、お祝いメッセージがあるでしょ。今回も行かれないから、ぜひメッセージを届けたらどうですか。コピーをしてもらって後ろに貼ってもらって。

○指導室長 山本有一君

ありがとうございます。今度の卒業式・入学式に準備を進めていきます。後ろに貼っていただくようにしたいなと思っております。

○教育長 長尾明美君

御意見、ありがとうございます。

(5) 文化課等移転について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、文化課等移転についての説明を所管からお願いします。

○文化課参事 小川秀樹君

文化課等の移転について、御説明を申し上げます。資料の42ページ、43ページを御覧ください。

コスメイト行橋にあった行橋市の図書館の後の改修工事も概ね完了したことから、市役所の別館、旧休日夜間・急患センターにございます男女共同参画センター、ゆくはし

ビエンナーレ事務局、すくすく相談室、行橋市適応指導教室がコスメイトの旧図書館部分に引っ越しをいたします。コスメイト2階にあった視聴覚センターの後は行橋市歴史資料館の体験学習スペースと文化財整理作業室として作業をされます。

文化課の文化財の整理作業に従事している方々は、そちらのコスメイトのほうに移動いたします。文化課の職員は、市役所3階のほうに移転いたします。それぞれ3月4日から新しい職場で業務を開始することになります。このことについては、市報の3月1日号に掲載し、市民にお知らせいたします。

説明は、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

この件について、何か御質問などありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

その他ですが、他に何かありませんか。

指導室、お願いします。

(資料配付あり)

○指導室長 山本有一君

指導室のほうから、児童生徒1人1台タブレット端末の整備について、ということで、保護者宛にこの3月から家のほうにお持ち帰り期間をいたしますという、これはもうプリントを保護者宛に通知をしております。内容が、情報社会をたくましく生き抜くために必要な情報を活用する能力の育成を目指して、児童生徒1人にタブレット端末を貸出し、様々な教育活動において活用してまいります、ということで、タブレット端末の種類、それから活用する場面、そして運用に当たってということで、裏面にタブレットを貸し出すというかたちになりますので、もし損壊等があった場合の対応についても触れております。

そして、取りあえずは今このお知らせを出しております、5番目に書いております3月の持ち帰り練習ということで、こういう期間を設定しております。まず、土日に1回、持ち帰りをして、そして春休みに学年の実態に応じて持ち帰りもできるようにしております。そしてその際に、冊子にしましたガイドブックというかたちで、取扱いの仕方を詳しく書いたものを付けて持って帰ってもらうというように考えております。そして4月に入りまして、スムーズなタブレット活用ができるようにというふうに考えております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

何か御質問等がありましたら。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、次に、次回開催日についての御説明をお願いいたします。

○教育政策係長 白川良光君

次回、3月の定例教育委員会なんですが、3月に市議会がありまして、その閉会日がまだ決まっておりませんので、事前に委員の皆様にはお電話で御連絡をさせていただいていたんですが、3月22日月曜日の9時からと3月23日火曜日13時15分からの両方の日程を現時点でお時間いただいて、空けていただいたら幸いなんですが、御都合はよろしいでしょうか。

(「はい。よろしく申し上げます」の声あり)

では、議会の日程が決まり次第、委員の皆様には改めて御連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

それでは、ここから議案第6号の行橋市立小中学校タブレット等機器の取得の変更に対する意見の申出について、非公開で審議いたします。

閉会 12時30分

***** (以下、非公開部分) *****

・議案第6号 行橋市立小中学校タブレット等機器の取得の変更に対する意見の申出について

○教育長 長尾明美君

がありますが、老朽化も顕著で故障も多いことから、今後の維持管理面を検討した結果、今回のトイレ新設に伴い、古いトイレの解体工事に係る経費を追加計上したものです。トイレの個数については、従前のトイレから、今回新たに障がい者用の多目的トイレを1つ増加したかたちとなっております。

説明については、以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

では、議案第8号 人事案件の2件目について、審議をいたします。関係課以外の方は退室をお願いします。換気もお願いします。

関係者以外退室 12時15分

閉会 12時30分